

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ～

- 1 **3密を徹底的に回避します**
 - ・毎時の換気
 - ・一定の数以上の入場制限
(屋外でお待ちいただきます)
 - ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止
 - ・社会的距離の確保
- 2 **感染防止の対策を行います**
 - ・発熱などの症状がある方の制限
 - ・症状のある従業員の出勤制限
 - ・手洗いや手指の消毒の徹底、
手の触れる場所の消毒
 - ・マスクの着用
 - ・共用する物品などの最小化
 - ・鼻水・唾液のついたごみは
ビニール袋に入れて密閉
- 3 **安全のための設備にします**
 - ・入口等に消毒設備、体温計の設置
 - ・対面場所の遮蔽
 - ・毎時の換気と消毒の徹底
 - ・共通タオルの廃止、
ハンドドライヤーの使用中止
- 4 **安心に向けた工夫をします**
 - ・事前予約の最大限の活用
 - ・衣服のこまめな洗濯
- 5 **行いません、行わせません**
 - ・閉鎖空間での激しい運動や大声
 - ・22時以降の酒類提供
- 6 **極力制限します**
 - ・一度に休憩する人数の制限
 - ・対面での食事や会話の制限
- 7 **重症化リスクに配慮します**
 - ・高齢者や持病のある方への配慮
(高齢者利用時間の設定など)
- 8 **新しい働き方に向け努力します**
 - ・在宅勤務やオンライン会議
 - ・ローテーション勤務、時差通勤

業種別宣言

9 浦和のうなぎ飲食業として次の取組を行います

- (1) 換気が行えない個室席は使用しない。
- (2) 顧客が大声にならないよう、店内の音楽等は適切な音量とする。
- (3) レジはビニールカーテン等で遮蔽し、社会的距離をとって並んでいただく。
- (4) 店舗入口に、発熱や咳など異常が認められる場合は店内飲食を断る旨を掲示する。
- (5) 店舗入口及び店内に、食事中以外はマスクの着用や、お酌などを避けるよう、お願いする旨を掲示する。
- (6) 従業員の健康管理やマスク着用を徹底する。
- (7) 大皿は避けて、料理は個々に提供する、従業員等が取り分けるなど工夫する。
- (8) これらのほか、一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会における「外食業の事業継続のためのガイドライン」を遵守する。

10 組合として次の取組を行います。

- (1) うなぎまつり等のイベント開催時には、十分な距離(できれば2m)を確保するなど「3密」を回避するとともに、手指の消毒やマスクの着用を徹底する。また、参加者の連絡先把握に努める。
- (2) 市内小学校で実施している講座は、オンライン等での実施を検討する。

宣言日：令和2年6月18日

名称：協同組合浦和のうなぎを育てる会

※詳細はホームページ(<http://urawa-unagi.or.jp/>)をご覧ください



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」